第130回定時株主総会

証券コード：9731

招集ご通知

■開催日時

2023年３月24日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前９時）

■場　　所

東京都大田区下丸子２丁目11番８号

当社本社ビル１階ホール

■決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役８名選任の件

第４号議案　監査役１名選任の件

白洋舎
CLEAN LIVING

目　次

招集ご通知　・・・・・・ 1

事業報告　・・・・・・ 5

連結計算書類　・・・・・・27

計算書類　・・・・・・42

監査報告　・・・・・・53

株主総会参考書類・・・・・・59

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、書面またはインターネットによる議決権の事前の行使のご検討をお願いいたします。ご出席される株主様は、株主総会開催日現在の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますよう、お願い申しあげます。

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご理解のほど、お願い申しあげます。

CLEAN LIVING
清潔に、美しく、快適に

株 主 各 位

証券コード 9731
2023年３月8日

東京都大田区下丸子２丁目11番８号
株式会社 白洋舎
代 表 取 締 役
社長執行役員 **松 本 彰**

第130回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第130回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
http://www.hakuyosha.co.jp/ir/museum/

(上記ウェブサイトにアクセスのうえ、「株主総会関連資料」からご選択いただきご確認ください。)

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/9731/teiji/

(株主総会資料を上記のＱＲコードでご覧いただけます。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名）」に「白洋舎」又は「コード」に当社証券コード「9731」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご検討いただきますよう、お願い申しあげます。

当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年３月23日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	2023年３月24日（金曜日）午前10時 (受付開始：午前９時)
2 場　　所	東京都大田区下丸子２丁目11番８号 当社本社ビル１階ホール
3 目的事項	**報告事項**　１．第130期（2022年１月１日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第130期（2022年１月１日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役８名選任の件 第４号議案　監査役１名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	１．書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 ２．インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 ３．インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 ４．代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

«新型コロナウイルス感染症拡大防止対策へのご協力のお願い»

株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調にご留意のうえ、ご来場については慎重にご判断されますようお願い申しあげます。

また、株主総会当日は、アルコール消毒液による手指の消毒や座席数削減等の感染防止対策を実施いたしますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申しあげます。

感染状況や政府等の発表内容により、上記対応を変更する場合がございます。下記当社ホームページにてお知らせいたします。

http://www.hakuyosha.co.jp/

なお、株主総会終了後に、当社ホームページで事業報告・対処すべき課題等のナレーションを配信いたします。

http://www.hakuyosha.co.jp/ir/museum/

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。
（ご捺印は不要です。）

日 時 **2023年 3 月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所 **東京都大田区下丸子２丁目11番８号**
当社本社ビル１階ホール
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権をご行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2023年 3 月23日（木曜日）午後６時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2023年 3 月23日（木曜日）午後６時行使分まで**

スマートフォン等による議決権行使は、右のQRコードを読み取り、
議決権行使サイトに接続することが可能です。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権をご行使いただくことができます。ご希望の方は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

(2) 行使期限は2023年３月23日（木曜日）午後６時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

(4) 議決権行使コード及びパスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(5) インターネット接続にかかる費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

・パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。パスワードを当社よりおたずねすることはございません。

・パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると、使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

・「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行　証券代行部（以下）までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先	みずほ信託銀行　証券代行部 電話 0120-768-524（年末年始を除く ９：00～21：00）
(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先	みずほ信託銀行　証券代行部 電話 0120-288-324（平日 ９：00～17：00）

経 営 理 念

「人々の清潔で、快適な生活空間づくりのために、たゆまぬ技術革新と感動を与えるサービスを提供し、社会に貢献します」

事業報告（2022年１月１日から2022年12月31日まで）

1 企業集団の現況

1 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首より適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額及び前年比（%）を記載せずに説明しております。

詳細については、47ページ「３．会計方針の変更に関する注記」をご参照ください。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和に伴い、社会経済活動が正常化されつつある一方、国際情勢の悪化や円安を背景とする物価上昇やエネルギー価格高騰等の影響を受け、先行き不透明な状況が続きました。

こうした状況下、当社グループにおいては、需要の回復が十分に見込めないクリーニング事業を中心に、不採算店舗の閉鎖による固定費の削減や、集配やネット宅配といった収益性の高い営業チャネルへの売上構成比率のシフト等、構造改革への取組みを加速化してまいりました。

当社グループの業績は、2022年４月からのクリーニング料金改定に伴う増収効果が見られたことや、得意先ホテルの稼働率が回復したこと等により、売上高は391億８千万円(前年は売上高351億３千１百万円)となり、光熱費上昇の影響は受けたものの、不採算店舗閉鎖等構造改革による効果もあり、営業利益は６億６千５百万円(前年は営業損失29億７百万円)、雇用調整助成金や為替差益の計上等により、経常利益は13億５千７百万円(前年は経常損失21億７千９百万円)、不動産売却による特別利益の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は16億８千８百万円(前年は親会社株主に帰属する当期純損失12億４千９百万円)と黒字に転換いたしました。

	第129期 (2021年12月期)	第130期 (2022年12月期)	前年比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	35,131	39,180	―	―
営業利益又は営業損失（△）	△2,907	665	―	―
経常利益又は経常損失（△）	△2,179	1,357	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△1,249	1,688	―	―

事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、当社の連結子会社である白洋舎北海道リネンサプライ株式会社（旧北海道リネンサプライ株式会社）が、同じく当社の連結子会社であった札幌白洋舎株式会社を吸収合併したことにより、管理区分の見直しを行っております。これに伴い、従来「クリーニング」として区分しておりました旧札幌白洋舎株式会社の合併前の財務情報は「レンタル」に含めております。なお、前連結会計年度の業績についても、変更後の区分に基づき記載しております。

クリーニング事業

売上高
17,978百万円

個人向けのクリーニング事業は、服装のカジュアル化等を背景に、中長期的に需要が低下する傾向にあり、特に新型コロナウイルスの感染拡大以降は、外出の自粛や、在宅勤務の普及等の影響により、ビジネスウェアやおしゃれ着のクリーニング需要の減少に一層拍車が掛かっております。こうした状況を受け、当社グループでは、不採算店舗を閉鎖するとともに、集配やネット宅配といった収益性の高い営業チャネルへの売上構成比率のシフトを進める等、構造改革を加速化しております。また、2022年４月には、光熱費の高騰等を背景とする製造原価の上昇を踏まえ、３年10か月ぶりとなるクリーニング料金の改定を実施いたしました。

これらの結果、クリーニング事業の売上高は、クリーニング料金の改定による増収効果が見られたこと等から、179億７千８百万円(前年は売上高165億５千５百万円)となり、セグメント利益(営業利益)は、増収に加え、構造改革の進捗に伴い、人件費や賃借料等の経費が減少したこと等から、11億６千７百万円(前年はセグメント損失(営業損失)４億４百万円)となりました。

レンタル事業 **売上高** **20,282百万円**	レンタル事業は、主にホテル・レストラン等のリネン品を取り扱うリネンサプライ部門と、コンビニエンスストアや外食産業、食品工場等のユニフォームを取り扱うユニフォームレンタル部門との、２つの部門からなる法人向け事業です。 当事業は、新型コロナウイルス感染拡大に伴って事業環境が悪化したものの、政府の観光立国化政策やHACCP（食品衛生管理の世界標準）の義務化等を背景に、需要の再拡大が見込まれる成長領域であることを踏まえ、営業体制・生産体制の整備を推進しております。 リネンサプライ部門において、観光需要喚起策や水際対策緩和等もあり、得意先ホテルの稼働率が回復したこと、また、ユニフォームレンタル部門においても、得意先ナショナルチェーンやテーマパーク等において需要の回復が見られたこと等から、両部門において売上が増加いたしました。 これらの結果、レンタル事業の売上高は202億８千２百万円(前年は売上高164億３千４百万円)となり、セグメント利益(営業利益)は、光熱費上昇の影響は受けたものの、10億２千４百万円(前年はセグメント損失(営業損失)10億１千８百万円)となりました。
不動産事業 **売上高** **483百万円**	不動産事業では、不動産の賃貸および管理を行っております。 不動産事業の売上高は４億８千３百万円(前年は売上高４億９千３百万円)、セグメント利益(営業利益)は４億円(前年はセグメント利益(営業利益)４億１千６百万円)となりました。
物品販売事業 **売上高** **435百万円**	物品販売事業では、クリーニング業務用の機械・資材や、ユニフォーム等の販売を行っております。 物品販売事業の売上高は４億３千５百万円(前年は売上高４億４千８百万円)、セグメント利益(営業利益)は５千３百万円(前年はセグメント利益(営業利益)９千１百万円)となりました。

(注) 事業セグメント別営業利益は、全社費用及びセグメント間控除前利益で表示しております。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度において、全体で５億４千万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別では、クリーニング事業におきましては、工場機械設備等に２億１千５百万円、レンタル事業におきましては、工場機械設備等に１億４千４百万円、不動産事業におきましては、建物附属設備等に７千８百万円、全社におきましては、ソフトウェアの取得等に９千９百万円の投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社である北海道リネンサプライ株式会社と当社子会社である札幌白洋舎株式会社は、2022年４月１日を効力発生日として、北海道リネンサプライ株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、白洋舎北海道リネンサプライ株式会社に名称変更致しました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2 直前３事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

売上高 (単位：百万円)

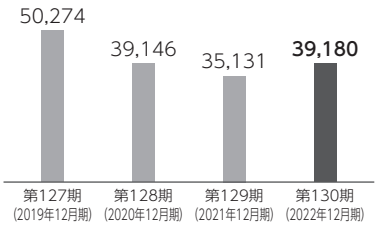

経常利益又は経常損失(△) (単位：百万円)

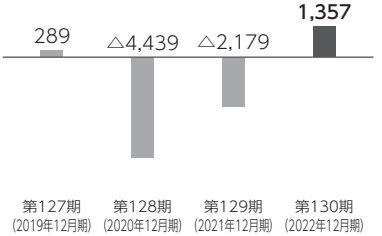

親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位：百万円)

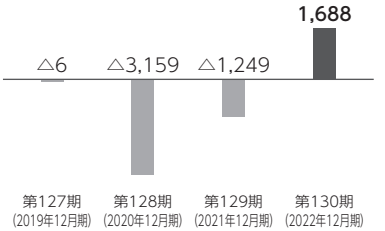

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位：円)

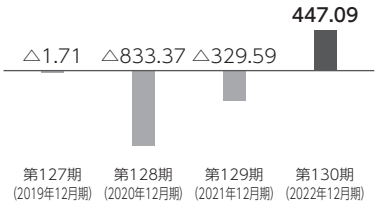

総資産/純資産 (単位：百万円)

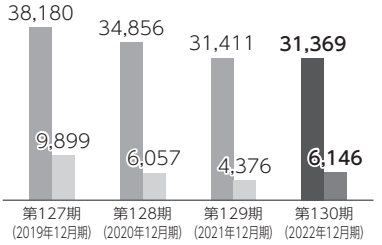

1株当たり純資産 (単位：円)

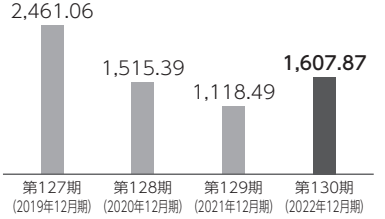

		第127期 (2019年12月期)	第128期 (2020年12月期)	第129期 (2021年12月期)	第130期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売上高	(百万円)	50,274	39,146	35,131	39,180
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	289	△4,439	△2,179	1,357
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(百万円)	△6	△3,159	△1,249	1,688
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	(円)	△1.71	△833.37	△329.59	447.09
総資産	(百万円)	38,180	34,856	31,411	31,369
純資産	(百万円)	9,899	6,057	4,376	6,146
1株当たり純資産	(円)	2,461.06	1,515.39	1,118.49	1,607.87

(注) 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

売上高 (単位：百万円)

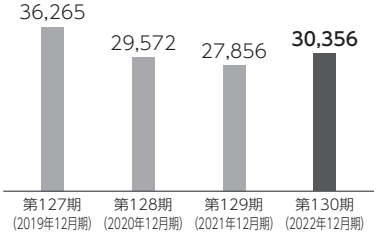

経常利益又は経常損失(△) (単位：百万円)

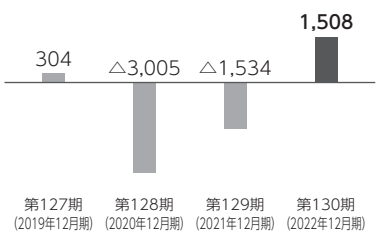

当期純利益又は当期純損失(△) (単位：百万円)

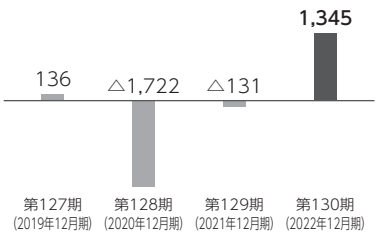

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位：円)

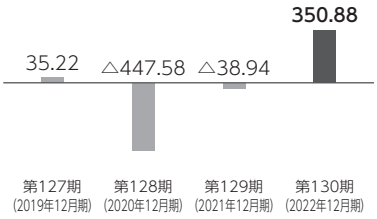

総資産/純資産 (単位：百万円)

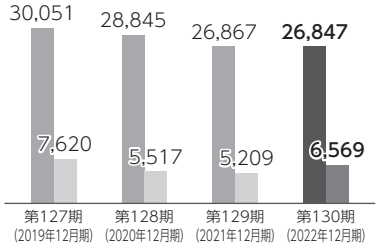

1株当たり純資産 (単位：円)

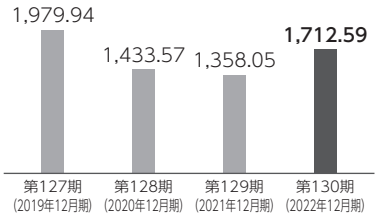

		第127期 (2019年12月期)	第128期 (2020年12月期)	第129期 (2021年12月期)	第130期 (当事業年度) (2022年12月期)
売上高	(百万円)	36,265	29,572	27,856	30,356
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	304	△3,005	△1,534	1,508
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	136	△1,722	△131	1,345
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	35.22	△447.58	△38.94	350.88
総資産	(百万円)	30,051	28,845	26,867	26,847
純資産	(百万円)	7,620	5,517	5,209	6,569
1株当たり純資産	(円)	1,979.94	1,433.57	1,358.05	1,712.59

(注) 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3 重要な子会社の状況

重要な子会社及び関連会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
（子会社）	百万円	%	
静岡白洋舎㈱	95	100.00 (－) 〔 －〕	クリーニング事業
東日本ホールセール㈱	90	88.43 (29.06) 〔 11.33〕	クリーニング事業
共同リネンサプライ㈱　(注)3	90	86.06 (－) 〔 2.28〕	レンタル事業
白洋舎栄リネンサプライ㈱	30	100.00 (－) 〔 －〕	レンタル事業
白洋舎北海道リネンサプライ㈱	75	92.49 (－) 〔 －〕	レンタル事業
㈱双立	20	100.00 (－) 〔 －〕	物品販売事業
Hakuyosha International, Inc.	US＄238,730	80.13 (22.01) 〔 13.55〕	クリーニング事業
Dust-Tex Honolulu, Inc.	US＄597,145	80.13 (80.13) 〔 －〕	レンタル事業
（持分法適用関連会社）	百万円		
東京ホールセール㈱　(注)4	80	22.08 (2.75) 〔 4.93〕	クリーニング事業
恒隆白洋舎有限公司	HK＄800,000	50.00 (－) 〔 －〕	クリーニング事業

（注）１．主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２．議決権比率の（内書）は間接所有であり、〔外書〕は緊密な者などの所有割合であります。
３．共同リネンサプライ㈱は、２０２２年２月１５日を効力発生日として、資本金を４４６百万円から９０百万円に減資しております。
４．東京ホールセール㈱は、２０２２年１月２０日を効力発生日として、資本金を１６０百万円から８０百万円に減資しております。

4 対処すべき課題

2022年、社会がウィズコロナに移行する中、当社グループの事業を巡る市況にも回復が見られたことに加え、現在取組んでいる構造改革の効果が着実に表れ始め、業績回復と黒字化を果たすことができました。

水道光熱費や資材費の高騰、物価高、需要回復に伴う人手不足、緊張が続く国際情勢など、不安要素は多々ありますが、当社グループは引き続きグループ一丸、全員参加で構造改革にスパートをかけ、最終年度を迎えた中期経営計画を完達し、成長への歩みを進めてまいります。

構造改革の真の目的は業績の回復のみならず、当社グループが事業収益力とレジリエンス（回復力）を高め、新たな価値の創造と持続的成長により、ステークホルダーの皆様の期待にこたえ続けてゆくことです。収益性と成長性を踏まえた事業ポートフォリオの最適化を進めると共に、事業ごとの戦略を強力に推し進めます。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）を一層推進し、デジタルを活用した顧客接点の強化と売上機会の創出、ワークフロー改革を通じた業務効率、生産性の向上、経費削減にも取組んでまいります。

事業ごとの戦略としては、以下のとおりです。

① クリーニング事業

そもそも需要が縮小傾向にあった衣類のクリーニングについては、新型コロナウイルス感染症の影響で人々の働き方や生活の仕方が大きく変化したことから、十分な需要回復が望めません。

・不採算店舗を計画的に閉鎖して収益性の高い集配とネット宅配へのチャネルシフト
・アプリやSNSを活用した顧客エンゲージメントの向上と新たな顧客の創造
・非衣類・非クリーニングのサービスの開発と拡充

などを軸に、構造改革を強力に推し進め、収益事業への転換を果たしてまいります。

② レンタル事業

レンタル事業のうち、ホテルのリネンサプライはコロナ禍において当社が最も大きなダメージを受けた事業領域です。しかしながら、ウィズコロナでビジネスや観光に伴う移動や宿泊が回復してきたことに加え、インバウンドの復活傾向が見られ、新規開業を予定する高級ホテルも多いことから、今後急速に需要が拡大することが見込まれます。安定供給に努める傍ら、収益性を高めるために、グループ内の垣根を越えた生産体制や物流体制の再構築、取引先ごとの収支に基づく適正価格への値上げ、採算を十分考慮した新規取引ホテルの受注を進めます。

また、ユニフォームレンタルについては、収益性・成長性共に当社を牽引する事業領域です。新規取引先を獲得して売上を拡大するために、マーケティング力の強化、営業人員の増強と育成、クリーニング事業との融合等を積極的に進めます。

また、当社グループは「サステナビリティ基本方針」のもとに定めた8つのマテリアリティ（重要課題）と23の解決に向けた手段に基づき、事業を通じて社会課題の解決に貢献すると共に、社会課題の解決を通して企業価値の向上に努めています。環境対策や人的資本への投資といった課題に対し、当社グループは長年にわたって注力し、独自の施策を積み重ねてまいりました。ここに時代環境に合わせた課題の再整理を行なった上で、新たな方策を取り入れることで更なる非財務的価値の向上を図ります。またその成果については適切に開示してまいります。

マテリアリティ（重要課題）と解決に向けた手段　　社会　環境　統治

ESGテーマ	マテリアリティ	解決に向けた手段			SDGsへの貢献
社会 (Social)	1 事業収益力の改善	グループ総合力の発揮	事業ポートフォリオの再構築	イノベーションの創出	
	2 たゆまぬ品質向上	品質管理・品質監査の充実	洗濯科学研究所の機能強化		
	3 働く仲間の成長と活躍	専門能力の向上	若手・中堅社員の育成	ESの向上	
	4 ダイバーシティ	女性活躍の推進	多彩な人材の雇用と育成		
	5 職場の安全と健康	職場の安全対策	健康維持・増進への取組		
環境 (Environ-ment)	6 気候変動対策と環境負荷低減	CO_2排出削減	環境配慮型溶剤への転換	水使用量の削減と排水管理	
	7 廃棄物削減と使用資源の循環	プラゴミ削減・回収	資材のリユース・リサイクル		
統治 (Governance)	8 強固な経営基盤の確立	取締役会の実効性向上	リスクマネジメント	コンプライアンス	
		企業理念の浸透	人権の尊重	地域社会との共生	

当社グループは、コロナ禍によって大きな危機に直面いたしましたが、構造改革の推進によってこの危機を打開し成長軌道への回帰を果たしつつあります。今後も、経営理念を事業展開の礎として成長への歩みを続けてゆくと共に、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンスの強化を図り、株主さま、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまのご期待に沿うよう、企業価値の向上に取組んでまいります。

何卒、株主の皆さまの相変わらぬご支援とご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

5 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社３社で構成されております。
当社グループ事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) クリーニング事業

個人及び法人のドライクリーニング品、ランドリー品等の洗濯、仕上、加工などを取り扱う事業であります。
(主な関係会社)
静岡白洋舎㈱、東日本ホールセール㈱、Hakuyosha International, Inc.

(2) レンタル事業

ホテル、レストラン、会社などのユニフォームやシーツ、布団カバーなどのクリーニング付レンタルを取り扱う事業であります。
(主な関係会社)
共同リネンサプライ㈱、白洋舎栄リネンサプライ㈱、白洋舎北海道リネンサプライ㈱、
Dust-Tex Honolulu, Inc.

(3) 不動産事業

不動産の賃貸及び管理などを取り扱う事業であります。

(4) 物品販売事業

クリーニング業務用の機械・資材や、ユニフォーム等の販売などを取り扱う事業であります。
(主な関係会社)
㈱双立

6 主要な営業所及び工場　（2022年12月31日現在）

株式会社白洋舎	本社	東京都大田区下丸子２丁目11番８号
	支店・事業所	東京、関西、名古屋、リネンサプライ千葉など計14支店・事業所
共同リネンサプライ株式会社	本社	東京都大田区
白洋舎栄リネンサプライ株式会社	本社	愛知県北名古屋市
白洋舎北海道リネンサプライ株式会社	本社	北海道札幌市
Hakuyosha International, Inc.	本社	アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル

7 使用人の状況　（2022年12月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
クリーニング事業	1,128（1,037）	△140（△202）
レンタル事業	554（762）	△22（70）
不動産事業	2（0）	0（0）
物品販売事業	25（13）	1（△3）
全社	80（8）	△5（0）
合計	1,789（1,820）	△166（△135）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,377（1,229）	△135（△85）	41.8	14.8

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

8 主要な借入先の状況 （2022年12月31日現在）

借入先	企業集団の借入額（百万円）	当社の借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	5,438	3,739
株式会社三井住友銀行	1,952	1,726
三井住友信託銀行株式会社	1,280	1,280
農林中央金庫	1,115	1,115
株式会社三菱UFJ銀行	696	618
株式会社商工組合中央金庫	334	—
株式会社北海道銀行	297	—
シンジケート団		
株式会社関西みらい銀行	264	264

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

1 株式の状況 (2022年12月31日現在)

(1) **発行可能株式総数** 15,000,000株

(2) **発行済株式の総数** 3,900,000株

(3) **株主数** 4,134名 (前期末比456名増)

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	所有株式数（百株）	持株比率（%）
株式会社きょくとう	2,020	5.18
株式会社みずほ銀行	1,824	4.68
東京ホールセール株式会社	1,789	4.59
朝日生命保険相互会社	1,635	4.20
白和会	1,526	3.92
日新火災海上保険株式会社	1,450	3.72
第一生命保険株式会社	1,400	3.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,266	3.25
株式会社廣瀬商会	1,050	2.69
株式会社大丸松坂屋百貨店	1,017	2.61

(注) 持株比率は自己株式（3,178株）を控除して計算しております。

(5) **当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況**

該当事項はありません。

(6) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2 新株予約権等に関する事項

(1) **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	松　本　　彰	
代表取締役専務執行役員	小　林　正　明	本社管理部門統括
取締役常務執行役員	井　口　弥　光	事業統括本部長
取締役執行役員	荻　野　　仁	工場部長 兼洗濯科学研究所長
取締役	土　井　全　一	取締役会議長
取締役	井　口　泰　広	朝日生命保険㈱ 代表取締役専務執行役員 黒田精工㈱ 社外監査役 ㈱セーフティ 社外監査役
取締役	高　橋　千恵子	第一生命保険㈱ 常務執行役員
常勤監査役	高　橋　　貢	
常勤監査役	斎　藤　隆　夫	
監査役	日　下　宗　仁	
監査役	山　上　純　一	
監査役	辻　　優	一般社団法人日本外交協会理事長

(注) 1．取締役土井全一氏、井口泰広氏及び高橋千恵子氏は社外取締役であります。なお当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ております。
2．監査役日下宗仁氏、山上純一氏及び辻優氏は社外監査役であります。なお当社は、社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ております。
3．代表取締役会長五十嵐素一氏は、2022年５月17日に逝去により取締役を退任いたしました。
4．監査役日下宗仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．監査役山上純一氏は、金融機関（銀行）における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要等

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間に会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な責任がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、当社は全ての被保険者についての保険料を全額負担しております。当該保険契約により、被保険者の業務行為に起因する損害賠償請求により被保険者が被る損害を補填することとしております。なお、免責事由及び補填限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないための措置を講じております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）		
		報酬総額	基本報酬	非金銭報酬等
取締役 (社外取締役を除く)	5	119	108	11
監査役 (社外監査役を除く)	2	26	26	－
社外取締役	4	16	16	－
社外監査役	3	14	14	－
合計	14	176	165	11

（注）1．上記には、2022年３月24日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び2022年5月17日に逝去により退任した取締役１名を含んでおります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．上記の非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額11百万円であります。
4．2008年３月27日開催の第115回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬の限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬の限度額は年額48百万円以内とされております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は11名（うち社外取締役４名）、監査役の員数は４名であります。
また金銭報酬とは別枠で、2015年３月27日開催の第122回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に株式給付信託（BBT：Board Benefit Trust）を導入し、取締役に対する２事業年度分の株式取得資金の上限を50百万円とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は８名です。
5．中間配当の見送りを受け、2022年８月から12月の期間、取締役会の決議に基づき社外取締役以外の取締役の報酬額を役位に応じて減額しております。なお、上記期間について、常勤監査役より自主返上の申し入れがあり減額しております。

(5) 取締役の個人別報酬等の決定方針

① 取締役の個人別報酬等の決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図り、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別報酬等の決定方針（以下、「決定方針」という）を報酬委員会に諮問し、その答申を受け、2021年２月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

② 決定方針の概要

イ．基本方針

当社の取締役報酬は、役位に応じた定額の「基本報酬」及び中長期的な業績等に基づく株式価値と連動する「株式報酬」にて構成し、役員賞与及び短期業績に連動した報酬は、支給しないこととする。なお、社外取締役の報酬は、監督機能を重視する観点から、「株式報酬」は支給せず、「基本報酬」のみとする。

ロ．基本報酬の個人別報酬等の決定方針

当社取締役の「基本報酬」は、2008年３月27日開催の第115回定時株主総会の決議に基づき、報酬総額を年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く）とする。また、支給は、月次での固定報酬とし、当社役員報酬モデルを基準として、当社グループの業績動向、外部機関の調査した他社水準も参考に、その役割・責務に応じて決定する。

ハ．非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方式の決定方針

当社取締役の非金銭報酬は「株式報酬」とし、2015年３月27日開催の第122回定時株主総会において株式給付信託（BBT：Board Benefit Trust）の導入を決議している。本制度は、原則として取締役が退任する際、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式を給付するものであり、取締役報酬と当社株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的とする。なお、１事業年度当たり取締役に付与されるポイントの合計は、10千ポイントを上限としている（株式給付に際し、１ポイント当り、当社普通株式１株に換算）。

ニ．個人別報酬等における種類別の報酬割合の決定方針

個人別報酬における種類別の報酬割合は、当社の取締役報酬の構成、水準等を勘案、報酬委員会にて審議を行い、答申する取締役の個人別報酬の内容に反映する。なお、「基本報酬」と「株式報酬」の支給割合は、9：1を目安とする。

ホ．個人別報酬等の内容の決定方針

取締役個人別報酬のうち、「基本報酬」の内容については、株主総会で承認された金額の範囲内で、報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定する。また、「株式報酬」の内容については、取締役会が定めた役員株式給付規程に従って、取締役個人別の付与ポイントを決定するが、換算した取締役個人別の給付株式数については、報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定する。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役井口泰広氏は、朝日生命保険㈱の代表取締役専務執行役員、黒田精工㈱の社外監査役、㈱セーフティの社外監査役であります。当社と朝日生命保険㈱との間には保険等の取引関係があり、㈱セーフティとの間には車両運行等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。当社と黒田精工㈱との間には、特別な関係はありません。

・取締役高橋千恵子氏は、第一生命保険㈱の常務執行役員であります。当社と同社との間には保険等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。

・監査役辻優氏は、一般社団法人日本外交協会理事長であります。当社と同協会との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏　　名	出席状況、発言状況及び社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	土　井　全　一	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、企業経営及びコンプライアンス、リスクマネジメントに関する豊富な経験と幅広い知識に基づき提言や助言を行いました。 また、取締役会議長として取締役会の議事運営を適切に行い、実効性向上に寄与するなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	井　口　泰　広	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、会社経営及び金融に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき提言や助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	高　橋　千恵子	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、金融機関及び人材育成、組織管理に関する豊富な経験と知見に基づき提言や助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	日　下　宗　仁	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席しており、公認会計士としての高度な専門的知見に基づき、発言を行っております。
	山　上　純　一	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席しており、金融機関の役員や会社経営者としての経験と知見に基づき、発言を行っております。
	辻　　優	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席しており、外交官としての豊富な経験と知見に基づき、発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称　　EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
イ.公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	81
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	81

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当連結会計年度における上記報酬の額に、追加報酬の額が3百万円含まれております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は利益配分の方針として、業績に対応して安定的に配当することを基本としつつ、長期的な事業展開に必要な内部留保の充実にも努めることとしており、内部留保金は、営業拠点拡充・生産設備・研究開発への投資等に充当いたしております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの取締役・執行役員及び従業員に法令・定款の遵守を徹底し、企業倫理に則った行動をとるべく「行動規範」を定め、朝礼・会議等の研修により周知徹底と意識の高揚を図る。

② 内部通報制度を整備し、当社グループの取締役・執行役員及び従業員が法令・定款違反行為を発見した場合、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正を図るため、内部統制部と弁護士事務所それぞれを窓口とした専用ラインに通報され、公益通報者保護法に基づき適切に対応する体制を確保する。

③ 当社のコンプライアンス担当の取締役が所管する法務コンプライアンス室において、コンプライアンスに係る教育・研修、内部通報制度の運用状況の検証その他コンプライアンスについての取り組みを推進し、取締役会に定期的に報告する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程、個人情報管理規程及びそれに関する管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。

② 株主総会、取締役会、経営会議などの重要議事録は、文書又は電磁的媒体に記録し適切に保存管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 業務遂行上の各種リスクへの対応は、担当各部が中心となり日々注意を払い、危険な兆候を察知したときは速やかに、リスクマネジメント委員会委員長（代表取締役兼務）に報告し対処する。

② 全社的な法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険に関しては、内部監査室の監査情報、法務コンプライアンス室、リスクマネジメント委員会における情報収集を基に、重大事項は経営陣及び担当部署に報告し対処する。

③ 代表取締役が委員長を務めるリスクマネジメント委員会において、リスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証その他リスク管理全般に関する事項について審議し、取締役会に定期的に報告する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 毎月１回の取締役会の開催のほか、経営会議を月２回開催し、経営陣の意思疎通を円滑に図るとともに、迅速かつ的確な判断を下す。

② 職務の執行に関しては「職務分掌規程」と「稟議規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。

③ 内部監査室は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における、業務の適正を確保するための体制

① 当社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い、子会社の経営上の重要事項について、管理区分、内容、金額に応じて、事前協議又は報告を求める。

② 当社と子会社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従いグループ会社会議を開催し、重要な事項について方針を決定し、子会社の業務運営が効率的に行われる体制を確保する。

③ 当社と子会社とのグループ内でのリスク情報の共有とコンプライアンス遵守の目的から、グループ内部統制委員会を開催する。

④ グループ内部統制委員会は、子会社に損失の危険が発生しこれを把握した場合は、直ちに危険の内容、損失の程度及び当社への影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築する。

⑤ 当社と子会社との間における、利益の付替え、損失の飛ばし等、不適切な取引又は会計処理を防止するため、グループ内部統制委員会は、当社の内部監査室及び子会社のこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

⑥ 当社は、「内部監査規程」に従い、内部監査室が公正かつ独立の立場で子会社の監査を行い、業務の有効性を検証するとともに、子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内部監査室員に委嘱するか、内外から各業務を検証できるだけの専門知識を有する人材を、適切に選任するものとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 前号の使用人を置く場合は、当該使用人の業務は監査に係る業務に限定し、他の業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

② 当該使用人の任命、人事考課、異動、懲戒については、監査役会の意見を尊重し、指示命令権は監査役に帰属するものとする。

(8) 取締役・執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制、及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役・執行役員及び従業員は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。

② 子会社の取締役、監査役、従業員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。また、子会社の取締役及び従業員は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い資料提出及び報告を行い、当社の子会社管理部署を通じて、間接的に監査役へ報告するものとする。

③ 監査役への報告事項として、主なものは次の通りとする。

イ．当社の内部統制システム整備に係る部門の活動状況

ロ．当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更

ハ．当社の業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容

ニ．内部通報制度の運用状況及びその内容

ホ．当社の内部監査室の活動状況

ヘ．違法行為・内部不正・苦情・トラブルなど

④ 当社の内部監査室は、監査役と定期的な会合を持ち、内部監査計画、内部監査結果等につき情報交換を行い、連携を確保する。

(9) 前号の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報規程」に準じて、報告をした者の保護及び機密の保持を図り、報告者に対して解雇その他、法律上、事実上のいかなる不利益な取扱いも禁止し、報告者の職場環境が悪化することのないように十分な配慮を行うものとする。

(10) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

① 通常の監査費用については、監査役の監査計画に基づき、年度経費計画を立案する。

② 緊急の監査費用、外部の専門家を利用した場合の費用が発生する場合については、監査役は担当部署へ事前に通知するものとする。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、各部門が協力し調整体制を保ち監査業務執行を妨げない。

② 取締役・執行役員及び従業員は、監査役からその監査業務執行に関する事項の報告・調査を求められた場合は、速やかに当該事項について報告する体制を確保する。

③ 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の業務執行方針の確認、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要事項などについて意見交換するものとする。

④ 監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報交換を行う機会を確保する。

(12) 当社の反社会的勢力排除に向けた方針及び反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた方針

白洋舎グループは、社会に脅威を与える反社会的勢力、団体との一切の関係を持たない。

② 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築するとともに、行動規範等を通して従業員へ反社会的勢力関係排除の徹底を図る。

本社・各支店・事業所の責任者は管轄する警察署との情報連絡を密に行い、反社会的勢力の動向把握に努める。

必要に応じて、研修会に参加し、悪質な特殊暴力への対応準備を整える。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における状況

取締役会において、定期的に業務の適正を確保するために必要な「内部統制の基本方針に基づく定期報告」を行っております。

① コンプライアンスに対する取り組み

グループ会社に対して、全社的な内部統制・決算財務プロセスの内部統制評価と会社における「日常的なモニタリング」の重要性及び統制環境への理解を求めました。

また、従業員に対して、コンプライアンスの浸透を図るため、当社及び当社グループ各社の従業員入社時に、コンプライアンス確認テスト及びコンプライアンス・チェックノートを用いた教育訓練を行なっております。さらに内部統制部より、コンプライアンスに関わる内容物を定期的に発刊し、意識を強化しています。

② リスクマネジメントに対する取り組み

定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクに対して、早期発見と改善措置を含めたリスク低減に努めました。一方、各支店・事業所にリスク・コンプライアンス委員会を設け、自らがリスクを洗出し、その対応策を策定し、評価を行うことにしました。

また、品質管理に関する体制強化を図るため、本社に品質管理室と品質監査室を設けています。

③ 内部監査体制に対する取り組み

内部監査規程に基づき、リスクの予防と発見そして改善を目的に、各所属が法令及び社内ルールを遵守の上、業務遂行しているかを監査確認しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
資産の部	
流動資産	**10,012**
現金及び預金	1,106
受取手形	25
売掛金	4,157
棚卸資産	4,143
その他	621
貸倒引当金	△41
固定資産	**21,357**
有形固定資産	**14,642**
建物及び構築物	5,420
機械装置及び運搬具	1,901
工具、器具及び備品	88
土地	6,207
リース資産	957
建設仮勘定	67
無形固定資産	**501**
投資その他の資産	**6,212**
投資有価証券	2,343
差入保証金	1,071
繰延税金資産	2,011
退職給付に係る資産	765
その他	131
貸倒引当金	△110
資産合計	**31,369**

負債及び純資産の部	
科目	金額
負債の部	
流動負債	**11,636**
支払手形及び買掛金	2,479
短期借入金	2,584
1年内返済予定の長期借入金	3,323
リース債務	393
未払法人税等	498
賞与引当金	166
株主優待引当金	24
預り金	302
その他	1,865
固定負債	**13,586**
長期借入金	6,104
リース債務	1,075
役員退職慰労引当金	27
役員株式給付引当金	114
環境対策引当金	566
退職給付に係る負債	4,099
繰延税金負債	69
資産除去債務	503
その他	1,025
負債合計	**25,222**
純資産の部	
株主資本	**5,186**
資本金	2,410
資本剰余金	1,572
利益剰余金	1,568
自己株式	△364
その他の包括利益累計額	**885**
その他有価証券評価差額金	575
為替換算調整勘定	34
退職給付に係る調整累計額	276
非支配株主持分	**73**
純資産合計	**6,146**
負債・純資産合計	**31,369**

連結損益計算書（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**39,180**
売上原価		**34,110**
売上総利益		**5,069**
販売費及び一般管理費		**4,404**
運搬費	128	
役員報酬	270	
給料手当及び賞与	1,734	
退職給付費用	102	
役員退職慰労引当金繰入額	2	
役員株式給付引当金繰入額	10	
賞与引当金繰入額	25	
株主優待引当金繰入額	35	
減価償却費	238	
その他	1,856	
営業利益		**665**
営業外収益		**908**
受取利息	0	
受取配当金	53	
持分法による投資利益	12	
受取保険金及び保険配当金	41	
受取補償金	69	
雇用調整助成金	135	
債務免除益	193	
為替差益	159	
その他	242	
営業外費用		**216**
支払利息	187	
シンジケートローン手数料	0	
その他	28	
経常利益		**1,357**
特別利益		**1,123**
固定資産売却益	1,108	
投資有価証券売却益	15	
特別損失		**170**
固定資産処分損	66	
減損損失	80	
投資有価証券評価損	23	
税金等調整前当期純利益		**2,310**
法人税、住民税及び事業税	662	
法人税等調整額	36	698
当期純利益		**1,611**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△76
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,688**

連結株主資本等変動計算書（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,410	1,574	107	△364	3,727
会計方針の変更による累積的影響額			△227		△227
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,410	1,574	△119	△364	3,500
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,688		1,688
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1	1,688	△0	1,686
当期末残高	2,410	1,572	1,568	△364	5,186

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	356	△46	186	497	151	4,376
会計方針の変更による累積的影響額						△227
会計方針の変更を反映した当期首残高	356	△46	186	497	151	4,149
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,688
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	218	80	89	388	△77	311
当期変動額合計	218	80	89	388	△77	1,997
当期末残高	575	34	276	885	73	6,146

連結注記表

1．記載金額は百万円未満切り捨てで表示してあります。

2．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　８社
・主要な連結子会社の名称　共同リネンサプライ㈱
白洋舎栄リネンサプライ㈱
当連結会計年度において、当社子会社である北海道リネンサプライ株式会社と当社子会社である札幌白洋舎株式会社は、2022年４月１日を効力発生日として、北海道リネンサプライ株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、白洋舎北海道リネンサプライ株式会社に名称変更致しました。

（2）持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　２社
・主要な関連会社の名称　東京ホールセール㈱
恒隆白洋舎有限公司

② 持分法を適用していない関連会社の状況

・主要な関連会社の名称　日本スエードライフ㈱
・持分法を適用しない理由　持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

（3）連結子会社及び持分法適用会社の事業年度に関する事項

① 連結子会社の決算日は、９月30日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

（4）会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）
市場価格のない株式等　総平均法による原価法
・棚卸資産
商品、貯蔵品　主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
使用中リネン　レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で消耗計算は次のように行うこととしております。

（当社及び国内連結子会社）
イ．ホテルリネンについては３年定率

ロ．ユニフォームレンタルについては一定耐用期間にわたり定額
（在外連結子会社）
購入時に費用処理

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

（当社及び国内連結子会社）
建物　主として定額法
その他の有形固定資産　主として定率法（ただし、2016年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　３年～50年
機械装置及び運搬具　３年～13年
工具、器具及び備品　２年～20年
（在外連結子会社）
建物　定額法
その他の有形固定資産　定率法
なお、耐用年数は５年から39年であります。

・無形固定資産（リース資産を除く）

（当社及び国内連結子会社）
定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・リース資産

（当社及び国内連結子会社）
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
（在外連結子会社）
当該国の会計原則に基づきファイナンス・リース契約によるリース資産を有形固定資産に計上しております。

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

（当社及び国内連結子会社）
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
イ．一般債権については貸倒実績率法によっております。
ロ．貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
（在外連結子会社）
債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

・賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

・株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。

・役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員に支給する退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における役員退職慰労金に関する社内規程に基づく支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

・役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

・環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（土壌改良工事等の環境関連費用）のうち、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

・ クリーニング事業　クリーニング事業においては、主として個人及び法人のドライクリーニング品等の洗濯、仕上、加工を行なっており、クリーニングを完成させ、保管し、顧客へ引き渡す義務を負っております。集配部門の履行義務は、完成したクリーニング品が顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。店舗部門の履行義務は、クリーニング品が完成する一時点で充足されるものであり、クリーニング完成時に収益を認識しております。なお、クリーニング事業において割引券発行ポイントプログラムを運営しており、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。ポイント付与による契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・レンタル事業　レンタル事業においては、主としてホテル、レストラン、会社などのユニフォームやシーツ、布団カバーなどのクリーニング付レンタルを行なっており、レンタル品をクリーニングし、顧客へ引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、クリーニング済みのレンタル品が顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。

・不動産事業　不動産事業においては、不動産の賃貸および管理を行なっており、主としてオフィスビルを賃貸し、ビル設備の運用・管理を行なう義務を負っております。当該履行義務は、一定期間で充足されるものであり、顧客との賃貸借契約による合意内容に基づき、「リース取引に関する会計基準」に従い、収益を認識しております。

・物品販売事業　物品販売事業においては、主としてクリーニング業務用の資材・機械やユニフォーム等の販売を行なっており、物品を顧客に引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、物品が顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足前又は履行義務を充足してから一年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法　特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
・ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
・ヘッジ方針　借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
・ヘッジの有効性評価の方法　金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、有効性の評価を省略しております。
・その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
稟議規程に基づき決裁され、取締役会において承認を受けております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・退職給付に係る負債の計上基準　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により翌連結会計年度より費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

3．会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

履行義務の充足

クリーニング事業において、従来はクリーニング完成時に収益として認識しておりました一部のクリーニング売上を、当連結会計年度の期首より、顧客へのクリーニング品納品時に収益を認識する方法に変更しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

クリーニング事業において、従来はうららか会の500円割引券使用時に売上値引を認識しておりましたが、当連結会計年度の期首より、割引券発行ポイントの将来使用見込額を契約負債として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、従来の方法と比べて当連結会計年度の売上高は143百万円増加し、売上原価は10百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ154百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は227百万円減少しております。収益認識会計基準等の適用に伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

４．会計上の見積りに関する注記

（１）レンタル事業リネンサプライ部門の有形固定資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

レンタル事業リネンサプライ部門に係る資産グループの有形固定資産

有形固定資産	4,577百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。レンタル事業リネンサプライ部門に係る資産グループの有形固定資産4,577百万円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間については過去の趨勢を踏まえた一定の成長率に基づき算定しております。

・主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、将来の事業計画の基礎となる主要得意先であるホテルの平均稼働率であります。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

ホテルの稼働率の低下並びに臨時休業などが継続した場合、翌連結会計年度以降減損損失が発生し、連結計算書類に影響を与える可能性があります。

（２）繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	2,011百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の欠損金に対して、将来の利益計画等に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

・主要な仮定

将来の利益計画の主要な仮定は、翌連結会計年度以降回復を見込んでいるクリーニング事業におけるチャネル別売上構成比率及び工場経費率の改善、レンタル事業リネンサプライ部門におけるホテルの稼働率の回復であります。また、レンタル事業ユニフォームレンタル部門においては当連結会計年度同様安定的な利益推移を仮定しています。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りは、当連結会計年度末現在で入手可能な情報や資料に基づき合理的に算出しておりますが、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

5．会計上の見積りの変更に関する注記

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額118百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この結果、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ118百万円減少しております。

6．連結貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

現金及び預金	119百万円
売掛金	209
棚卸資産	134
その他(流動資産)	1
建物及び構築物	3,139
機械装置及び運搬具	555
工具、器具及び備品	4
土地	4,092
投資有価証券	990
差入保証金	17
計	9,264

上記の物件は、短期借入金2,260百万円、１年内返済予定の長期借入金3,108百万円、長期借入金5,706百万円の担保に供しております。

（2）有形固定資産の減価償却累計額　27,134百万円

（3）財務制限条項

借入金のうち、3,520百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

（4）契約負債

流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

契約負債　241百万円

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000	―	―	3,900,000
合　計	3,900,000	―	―	3,900,000
自己株式				
普通株式（注）	122,581	532	―	123,113
合　計	122,581	532	―	123,113

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、126株は単元未満株式の買取による増加、406株は関連会社の自己株式(白洋舎株式）の取得による当社帰属分の増加であります。
2．当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式61,090株が含まれております。

（2）剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年3月24日定時株主総会	普通株式	38	利益剰余金	10.0	2022年12月31日	2023年3月27日

（注）「配当の総額」には株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（2022年12月31日基準日：61,090株）に対する配当金610千円が含まれております。

8．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。
「受取手形」及び「売掛金」に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であります。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
借入金等の使途は、運転資金及び設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,650	1,650	－
差入保証金	1,071		
貸倒引当金※	△ 71		
	999	1,000	0
資産計	2,650	2,651	0
長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む。）	9,427	9,382	△44
リース債務（１年以内に返済予定のものを含む。）	1,468	1,466	△1
負債計	10,895	10,849	△46
デリバティブ取引	－	－	－

※　差入保証金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

（注）１．「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。
２．市場価格のない株式は、「投資有価証券」に含めておりません。連結貸借対照表計上額は110百万円であります。

（3）金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,650	－	－	1,650
資産計	1,650	－	－	1,650

②時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	1,000	－	1,000
資産計	－	1,000	－	1,000
長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む。）	－	9,382	－	9,382
リース債務（１年以内に返済予定のものを含む。）	－	1,466	－	1,466
負債計	－	10,849	－	10,849

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券	投資有価証券上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。
差入保証金	これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在価値により算定しております。また、保証金に含まれるゴルフ会員権は業者間の取引相場表等による価格を時価としており、レベル２の時価に分類しております。
長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む。）	これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。
リース債務（１年以内に返済予定のものを含む。）	これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

９．賃貸等不動産に関する注記

（１）賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビル等を所有しております。

なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

（２）賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価（百万円）
	当連結会計年度期首残高（百万円）	当連結会計年度増減額（百万円）	当連結会計年度末残高（百万円）	
賃貸等不動産	635	△27	608	1,717
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,214	△44	2,170	5,666

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定士が算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

１０．減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東日本ホールセール㈱前橋工場 群馬県前橋市	クリーニング工場及び店舗	建物及び構築物、リース資産	80

当社グループは、事業用資産については、支店及び事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。
当連結会計年度において、市況の悪化により、東日本ホールセール㈱前橋工場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失80百万円として、特別損失に計上いたしました。
その内訳は、建物及び構築物73百万円、リース資産６百万円であります。
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により、評価しております。

１１．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

店舗、営業所、倉庫等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務及び石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より10年から47年と見積り、割引率は0.000％から0.962％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	459百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3
資産除去債務の履行に伴う減少額	△77
時の経過による調整額	0
見積りの変更による増加額	118
期末残高	503

１２．収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント				合計
	クリーニング (百万円)	レンタル (百万円)	不動産 (百万円)	物品販売 (百万円)	(百万円)
売上高					
顧客との契約から生じる収益	17,978	20,282	―	435	38,696
その他の収益	―	―	483	―	483
外部顧客への売上高	17,978	20,282	483	435	39,180

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「（4）会計方針に関する事項　④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約残高
顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度期末残高 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	3,332	4,183
契約負債	344	241

顧客との契約から生じた債権は、「受取手形」及び「売掛金」の残高であります。
契約負債は、クリーニングサービスの提供に対する前受金および自社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、流動負債の「その他」に含まれております。
また、期首時点の契約負債のうち、344百万円は当連結会計年度の収益として計上されております。

②残存履行義務に配分した取引価格
当社グループにおいては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

１３．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　1,607円87銭

（２）１株当たり当期純利益　447円09銭

１４．その他の注記

取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)

当社は、2015年３月27日開催の第122回定時株主総会決議に基づき、2015年５月18日より、役員報酬として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

2017年１月25日開催の取締役会に基づき、当社執行役員を「株式給付信託(BBT)」の対象として追加しております。

(1)取引の概要

株式給付信託(BBT)とは、信託が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、信託が当社の取締役及び執行役員に対して当社株式を給付するという、株式報酬制度であります。

なお、給付を受ける時期は、原則として取締役及び執行役員の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度152百万円、61,090株、当連結会計年度152百万円、61,090株であります。

計算書類

貸借対照表（2022年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科目	金額
資産の部	
流動資産	**7,954**
現金及び預金	694
受取手形	21
売掛金	2,943
商品	31
使用中リネン	2,680
リース資産	225
貯蔵品	154
前払費用	56
関係会社短期貸付金	630
預け金	264
その他	263
貸倒引当金	△12
固定資産	**18,892**
有形固定資産	**11,977**
建物	4,203
借入店舗造作	190
構築物	172
機械及び装置	996
車両運搬具	24
工具、器具及び備品	62
土地	5,573
リース資産	685
建設仮勘定	67
無形固定資産	**465**
電話加入権	43
ソフトウエア	384
その他	37
投資その他の資産	**6,449**
投資有価証券	1,664
関係会社株式	1,323
関係会社長期貸付金	731
長期前払費用	27
前払年金費用	459
繰延税金資産	1,308
差入保証金	959
その他	69
貸倒引当金	△95
資産合計	**26,847**

負債及び純資産の部	
科目	金額
負債の部	
流動負債	**8,703**
買掛金	1,748
短期借入金	1,300
1年内返済予定の長期借入金	2,410
リース債務	338
未払金	13
未払費用	730
未払法人税等	463
未払事業所税	43
未払消費税等	368
預り金	876
賞与引当金	109
株主優待引当金	24
その他	276
固定負債	**11,574**
長期借入金	5,220
リース債務	775
退職給付引当金	3,767
役員株式給付引当金	114
環境対策引当金	505
関係会社事業損失引当金	26
資産除去債務	461
受入保証金	667
その他	36
負債合計	**20,278**
純資産の部	
株主資本	**6,008**
資本金	**2,410**
資本剰余金	**1,446**
資本準備金	1,436
その他資本剰余金	9
利益剰余金	**2,313**
利益準備金	602
その他利益剰余金	1,710
繰越利益剰余金	1,710
自己株式	**△161**
評価・換算差額等	**560**
その他有価証券評価差額金	560
純資産合計	**6,569**
負債・純資産合計	**26,847**

損益計算書（2022年１月１日から2022年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**30,356**
売上原価		**27,528**
売上総利益		**2,827**
販売費及び一般管理費		**2,023**
営業利益		**803**
営業外収益		**886**
受取利息及び配当金	57	
受取保険金及び保険配当金	41	
受取補償金	55	
雇用調整助成金	46	
貸倒引当金戻入額	533	
その他	151	
営業外費用		**181**
支払利息	141	
シンジケートローン手数料	0	
関係会社事業損失引当金繰入額	26	
その他	13	
経常利益		**1,508**
特別利益		**1,106**
固定資産売却益	1,102	
投資有価証券売却益	4	
特別損失		**617**
固定資産処分損	63	
減損損失	172	
投資有価証券評価損	23	
関係会社株式評価損	357	
税引前当期純利益		**1,997**
法人税、住民税及び事業税	613	
法人税等調整額	37	651
当期純利益		**1,345**

株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,410	1,436	9	1,446	602	573	1,175	△160	4,870
会計方針の変更による累積的影響額						△208	△208		△208
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,410	1,436	9	1,446	602	364	967	△160	4,662
当期変動額									
当期純利益						1,345	1,345		1,345
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	−	−	−	−	−	1,345	1,345	△0	1,345
当期末残高	2,410	1,436	9	1,446	602	1,710	2,313	△161	6,008

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	338	338	5,209
会計方針の変更による累積的影響額			△208
会計方針の変更を反映した当期首残高	338	338	5,000
当期変動額			
当期純利益			1,345
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222	222	222
当期変動額合計	222	222	1,568
当期末残高	560	560	6,569

個別注記表

1．記載金額は百万円未満切り捨てで表示してあります。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式	総平均法による原価法
② その他有価証券	
・市場価格のない株式等以外のもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）
・市場価格のない株式等	総平均法による原価法
③ 棚卸資産	
・商品、貯蔵品	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・使用中リネン	レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で、消耗計算は次のように行うこととしております。 イ．ホテルリネンについては３年定率 ロ．ユニフォームレンタルについては一定耐用期間にわたり定額

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	建物	定額法
	その他の有形固定資産	定率法（ただし、2016年４月以降に取得した借入店舗造作及び構築物は定額法）
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。	
	建物	３年～50年
	借入店舗造作	３年～15年
	機械及び装置	13年
	工具、器具及び備品	２年～20年
② 無形固定資産（リース資産を除く）		
・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	
・その他	定額法によっております。	
③ リース資産		
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 イ．一般債権については貸倒実績率法によっております。 ロ．貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
③ 株主優待引当金	将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。
④ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に

帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により翌期より費用処理することとしております。

⑤ 役員株式給付引当金　「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑥ 環境対策引当金　将来の環境対策に要する支出（土壌改良工事等の環境関連費用）のうち、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

⑦ 関係会社事業損失引当金　関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

（4）収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① クリーニング事業　クリーニング事業においては、主として個人及び法人のドライクリーニング品等の洗濯、仕上、加工を行なっており、クリーニングを完成させ、保管し、顧客へ引き渡す義務を負っております。集配部門の履行義務は、完成したクリーニング品が顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。店舗部門の履行義務は、クリーニング品が完成する一時点で充足されるものであり、クリーニング完成時に収益を認識しております。なお、クリーニング事業において割引券発行ポイントプログラムを運営しており、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。ポイント付与による契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

② レンタル事業　レンタル事業においては、主としてホテル、レストラン、会社などのユニフォームやシーツ、布団カバーなどのクリーニング付レンタルを行なっており、レンタル品をクリーニングし、顧客へ引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、クリーニング済みのレンタル品が顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。

③ 不動産事業　不動産事業においては、不動産の賃貸および管理を行なっており、主としてオフィスビルを賃貸し、ビル設備の運用・管理を行なう義務を負っております。当該履行義務は、一定期間で充足されるものであり、顧客との賃貸借契約による合意内容に基づき、「リース取引に関する会計基準」に従い、収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足前又は履行義務を充足してから一年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

（5）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法　特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息
③ ヘッジ方針	借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、有効性の評価を省略しております。
⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの	稟議規程に基づき決裁され、取締役会において承認を受けております。

（6）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

3．会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該 財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

履行義務の充足

クリーニング事業において、従来はクリーニング完成時に収益として認識しておりました一部のクリーニング売上を、当事業年度の期首より、顧客へのクリーニング品納品時に収益を認識する方法に変更しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

クリーニング事業において、従来はうららか会の500円割引券使用時に売上値引を認識しておりましたが、当事業年度の期首より、割引券発行ポイントの将来使用見込額を契約負債として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、従来の方法と比べて当事業年度の売上高は131百万円増加し、売上原価は10百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ142百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は208百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

4．会計上の見積りに関する注記

（1）レンタル事業リネンサプライ部門の有形固定資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

レンタル事業リネンサプライ部門に係る資産グループの有形固定資産

有形固定資産	2,446百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。レンタル事業リネンサプライ部門に係る資産グループの有形固定資産2,446百万円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間については過去の趨勢を踏まえた一定の成長率に基づき算定しております。

・主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、将来の事業計画の基礎となる主要得意先であるホテルの平均稼働率であります。

・翌事業年度の計算書類に与える影響

ホテルの稼働率の低下並びに臨時休業などが継続した場合、翌事業年度以降減損損失が発生し、計算書類に影響を与える可能性があります。

（2）繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,308百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の利益計画等に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

・主要な仮定

将来の利益計画の主要な仮定は、翌事業年度以降回復を見込んでいるクリーニング事業におけるチャネル別売上構成比率及び工場経費率の改善、レンタル事業リネンサプライ部門におけるホテルの稼働率の回復であります。また、レンタル事業ユニフォームレンタル部門においては当事業年度同様安定的な利益推移を仮定しています。

・翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りは、当事業年度末現在で入手可能な情報や資料に基づき合理的に算出しておりますが、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度において繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

5．会計上の見積りの変更に関する注記

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額100百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この結果、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ100百万円減少しております。

6．貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	2,590百万円
土地	3,678
投資有価証券	990
計	7,258

上記の物件は、短期借入金1,300百万円、１年内返済予定の長期借入金2,410百万円及び長期借入金5,220百万円の担保に供しております。

（2）有形固定資産の減価償却累計額　19,337百万円

（3）関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権	39百万円
② 短期金銭債務	750百万円
③ 長期金銭債権	3百万円

（4）取締役及び監査役に対する金銭債務は次のとおりであります。

長期金銭債務	36百万円

（5）財務制限条項

借入金のうち、3,520百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

7．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	267百万円
② 仕入高	1,700百万円
③ 営業取引以外の取引高	21百万円

8．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	64,142	126	0	64,268

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加126株は単元未満株式の買取による増加であります。
2．当事業年度末の普通株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式61,090株が含まれております。

9．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	33百万円
株主優待引当金	7
退職給付引当金	1,470
長期未払金	11
役員株式給付引当金	35
貸倒引当金	33
環境対策引当金	154
未払事業税	33
未払事業所税	13
減損損失	326
資産除去債務	141
投資有価証券評価損	3
関係会社株式評価損	170
退職給付信託設定額	177
その他	110
小計	2,721
評価性引当額	△924
繰延税金資産合計	1,797
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△242
退職給付信託設定益	△95
前払年金費用	△140
その他	△10
繰延税金負債合計	△489
繰延税金資産の純額	1,308

１０．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱廣瀬商会(注)3	100	繊維製品卸売業	被所有直接 2.73	リネン品仕入役員の兼任	リネンサプライ用綿製品等購入(注)1	89	買掛金	73

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 一般取引先と同様であります。

2. 上記取引金額には、消費税等を含まず、残高には消費税等を含みます。

3. ㈱廣瀬商会は、当社元取締役廣瀬慶太郎氏及びその近親者で議決権の68.11％を保有しておりましたが、廣瀬慶太郎氏が2022年３月24日付で当社取締役を退任したことに伴い、関連当事者に該当しなくなりました。なお、取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Hakuyosha International, Inc.	US $ 238,730	クリーニング業	所有 直接 58.12 間接 22.01	役員の兼任	資金の貸付(注)3	—	関係会社短期貸付金	56
						貸付資金の回収	—	関係会社長期貸付金(注)4	406
子会社	東日本ホールセール㈱	90	クリーニング業	所有 直接 59.37 間接 29.06	クリーニング外注 役員の兼任	資金の預り(注)2	337	預り金	60
						資金の返還	318		
子会社	白洋舎北海道リネンサプライ㈱	75	レンタル業	所有 直接 92.49	役員の兼任	資金の貸付(注)3	378	関係会社短期貸付金	452
						貸付資金の回収	414	関係会社長期貸付金(注)4	195
子会社	共同リネンサプライ㈱	90	レンタル業	所有 直接 86.06	リネンサプライ受注 役員の兼任	資金の預り(注)2	945	預り金	67
						資金の返還	957		
子会社	㈱双立	20	クリーニング用資材、機械及びユニフォーム販売	所有 直接 100.00	資材、機械及びユニフォーム購入 役員の兼任	資金の預り(注)2	1,706	預り金	458
						資金の返還	1,580		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。
2. 資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 子会社への貸付金に対し、貸倒引当金を設定しておりましたが、子会社の財政状況が回復していると認められることから貸倒引当金534百万円を戻入れております。

１１．減損損失に関する注記

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
共同リネンサプライ株式会社 茨城工場　茨城県北茨城市	遊休資産	建物、土地	172

当社は、事業用資産については、支店及び事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。
当社が共同リネンサプライ株式会社に賃貸している茨城工場は、需要低下による生産調整のため、現在、操業を休止しております。
茨城工場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失172百万円として、特別損失に計上いたしました。
その内訳は、建物16百万円、土地155百万円であります。
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により、評価しております。

１２．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗、営業所、倉庫等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務及び石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より10年から47年と見積り、割引率は0.000％から0.962％を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	434百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3
資産除去債務の履行に伴う減少額	△77
時の経過による調整額	0
見積りの変更による増加額	100
期末残高	461

１３．収益認識に関する注記

連結注記表12.収益認識に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

１４．連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

１５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,712円59銭

(2) １株当たり当期純利益　350円88銭

１６．その他の注記

取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)
連結注記表14.その他の注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年２月22日

株式会社白洋舎

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**小野木　幹　久**

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**江　村　羊奈子**

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社白洋舎の２０２２年１月１日から２０２２年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白洋舎及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年２月２２日

株式会社白洋舎
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	**小野木　幹　久**
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	**江　村　羊奈子**

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社白洋舎の２０２２年１月１日から２０２２年１２月３１日までの第１３０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載 内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第130期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「ＥＹ新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人「ＥＹ新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年２月22日

株式会社白洋舎　監査役会

常勤監査役　高橋　貢 ㊞
常勤監査役　斎藤　隆夫 ㊞
社外監査役　日下　宗仁 ㊞
社外監査役　山上　純一 ㊞
社外監査役　辻　優 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、剰余金の配分の方針として、業績に対応して安定的に配当することを基本としつつ、長期的な事業展開に必要な内部留保の充実にも努めております。

しかしながら新型コロナウイルス感染症による業績悪化に伴い、誠に遺憾ながら2020年12月期より無配となり、株主の皆様には、大変なご迷惑をおかけしておりましたが、期末配当につきましては、2022年12月期業績、今後の事業展開や財務状況等を総合的に勘案した結果、復配に向けた環境が整ったものと判断し、下記のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。 配当総額　38,968,220円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年３月27日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

持続可能な衣料品ライフサイクルの構築を推進するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。　（下線は、変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（18）　（条文省略） （新　設） （19）　（条文省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（18）　（現行どおり） （19）　古物営業 （20）　（現行どおり）

第３号議案　取締役８名選任の件

現任取締役７名は、全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役五十嵐素一氏は、2022年5月17日に逝去いたしました。

つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、取締役会の諮問機関として設置した指名委員会の答申を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況（2021年度）
1	松本（まつもと）　彰（あきら）	再任	代表取締役社長執行役員	12/12回 100%
2	小林（こばやし）　正明（まさあき）	再任	代表取締役専務執行役員 本社管理部門統括	12/12回 100%
3	井口（いぐち）　弥光（やこう）	再任	取締役常務執行役員 事業統括本部長	12/12回 100%
4	荻野（おぎの）　仁（ひとし）	再任	取締役執行役員 工場部長兼洗濯科学研究所長	12/12回 100%
5	五十嵐瑛一（いがらしえいいち）	新任	執行役員事業戦略室長	－ －
6	土井（どい）　全一（ぜんいち）	再任　社外　独立	社外取締役 取締役会議長	12/12回 100%
7	井口（いぐち）　泰広（やすひろ）	再任　社外　独立	社外取締役	12/12回 100%
8	高橋千恵子（たかはしちえこ）	再任　社外　独立	社外取締役	12/12回 100%

再任　再任取締役候補者　**新任**　新任取締役候補者　**社外**　社外取締役候補者　**独立**　東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	松本（まつもと）　彰（あきら） （1958年３月20日生）	1981年４月　第一生命保険㈱（現第一生命ホールディングス㈱）へ入社 2005年４月　同社栃木支社長 2009年２月　当社人事部長 2010年４月　執行役員人事部長 2011年１月　執行役員クリーニング事業本部担当 2011年３月　取締役クリーニング事業本部長 2012年３月　常務取締役クリーニング事業本部長 2014年３月　代表取締役常務取締役クリーニング事業本部長 2017年３月　代表取締役常務執行役員クリーニング事業本部長 2018年３月　代表取締役社長執行役員クリーニング事業本部長 2018年７月　代表取締役社長執行役員（現任）	5,200株
	【取締役候補者とした選任理由】 松本彰氏は、前職における人材育成とマーケティングについての豊富な経験と知見を活かし、取締役として当社中核事業であるクリーニング事業を担い、業績向上を果たしました。2018年３月からは代表取締役社長として重要な経営判断や意思決定を適切に行ない、数々の改革に強力なリーダーシップを発揮しており、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。今後もこれらの経験や実績を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	小林（こばやし）　正明（まさあき） （1960年11月21日生）	1983年４月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）へ入行 2008年４月　同行仙台支店長 2010年２月　同行新橋支店長 2012年２月　当社経営企画部長 2013年３月　取締役本社管理部門統括兼経営企画部長 2014年３月　常務取締役本社管理部門統括兼経営企画部長 2016年４月　常務取締役本社管理部門統括兼工場部・洗濯科学研究所担当 2017年４月　取締役常務執行役員本社管理部門統括兼工場部・洗濯科学研究所担当 2018年３月　取締役専務執行役員本社管理部門統括 2020年３月　代表取締役専務執行役員本社管理部門統括（現任）	1,600株
	【取締役候補者とした選任理由】 小林正明氏は、長年の金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役就任後は管理業務統括として、当社グループのガバナンスや財務基盤の強化に努めるなど、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。今後もこれらの経験や実績を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	井口（いぐち）　弥光（やこう） （1957年６月13日生）	1981年４月　当社へ入社 1998年４月　リネンサプライ相模事業所長 2004年12月　レンタル事業本部部長 2008年４月　執行役員レンタル事業本部副担当兼ユニフォームレンタル事業部長 2011年３月　取締役レンタル事業本部副担当兼ユニフォームレンタル事業部長 2012年９月　取締役レンタル事業本部長兼クリーンサービス事業本部長兼ユニフォームレンタル事業部長 2013年３月　常務取締役レンタル事業本部長兼クリーンサービス事業本部長兼ユニフォームレンタル事業部長 2015年１月　常務取締役レンタル事業本部長兼クリーンサービス事業本部長兼ユニフォームレンタル事業部長兼ハウスケア事業部長 2017年３月　取締役常務執行役員レンタル事業本部長兼クリーンサービス事業本部長兼ユニフォームレンタル事業部長兼リネンサプライ事業部長兼ハウスケア事業部長 2019年９月　取締役常務執行役員レンタル事業本部長兼クリーンサービス事業本部担当兼リネンサプライ事業部長 2020年１月　取締役常務執行役員事業統括本部長兼リネンサプライ事業部長 2020年10月　取締役常務執行役員事業統括本部長（現任）	1,500株
	【取締役候補者とした選任理由】 井口弥光氏は、長年にわたり当社のレンタル事業のマネジメントにおいて豊富な経験と幅広い知見を有しており、2020年からは事業統括本部長として、事業戦略の着実な遂行及び事業構造改革を推進するなど、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。今後もこれらの経験や実績を当社の経営に生かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	荻野（おぎの）　仁（ひとし） （1966年７月６日生）	1985年４月　当社へ入社 2003年１月　東京北支店工場長 2005年７月　東京支店工場長 2013年１月　千葉支店長 2016年１月　工場部長 2016年11月　工場部長兼洗濯科学研究所長 2017年４月　執行役員工場部長兼洗濯科学研究所長 2018年３月　取締役執行役員工場部長兼洗濯科学研究所長（現任）	700株
	【取締役候補者とした選任理由】 荻野仁氏は、長年にわたる工場部門の実務を通して、豊富な経験と知識を有しております。現在も工場部長として効率化、品質の維持・向上及び環境負荷低減に取組むなど、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。今後もこれらの経験や実績を当社の経営に生かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 新任	五十嵐（いがらし）　瑛一（えいいち） （1985年3月23日生）	2009年 4 月　株式会社野村総合研究所へ入社 2020年12月　当社経営企画部部長 2021年 4 月　事業戦略室長（現任） 2022年 4 月　執行役員（現任）	5,700株
	【取締役候補者とした選任理由】 五十嵐瑛一氏は、前職において培ったITに係る経験と知見を活かし、デジタルトランスフォーメーションを牽引するなど、執行役員事業戦略室長として業績向上に貢献しております。これらの経験や知見、実績は、当社グループの企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	土井（どい）　全一（ぜんいち） （1953年9月15日生）	1976年 3 月　㈱松坂屋へ入社 2007年 5 月　㈱松坂屋ホールディングス執行役員営業改革推進室長 2009年 1 月　同社取締役兼執行役員営業統括室長 2010年 3 月　㈱大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員営業本部営業企画室長 2012年 5 月　同社取締役兼常務執行役員 2015年 5 月　J.フロント リテイリング㈱取締役常務執行役員 業務統括部長兼コンプライアンス・リスク管理担当 2017年 3 月　当社社外取締役（現任） 2017年 5 月　J.フロント リテイリング㈱取締役監査委員会委員長	なし
	【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】 土井全一氏は、長年の企業経営において、コンプライアンス・組織機構改革及びリスクマネジメント等を含めた豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役会において適切な助言をいただくとともに、議長として取締役会を牽引し、実効性向上に貢献いただいております。今後も当社の業務執行に対する監督・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任 社外 独立	井口（いぐち） 泰広（やすひろ） （1962年3月15日生）	1984年４月　朝日生命保険㈱へ入社 2011年４月　同社総務人事統括部門人事ユニット ゼネラルマネージャー 2012年４月　同社執行役員事務・システム統括部門契約事務専管部門長 2013年４月　同社執行役員事務・システム統括部門長 2014年４月　同社執行役員代理店事業本部長 2015年６月　黒田精工㈱社外監査役（現任） 2016年７月　朝日生命保険㈱取締役執行役員代理店事業本部長 2017年４月　同社取締役常務執行役員経営企画部主計部担当 2017年６月　㈱セーフティ社外監査役（現任） 2018年３月　当社社外取締役（現任） 2018年４月　朝日生命保険㈱取締役常務執行役員リスク管理統括部コンプライアンス統括部担当 2020年４月　同社取締役常務執行役員総務部 人事部 人事総務部担当 2021年４月　同社代表取締役常務執行役員総務部 人事部 人事総務部担当 2022年４月　同社代表取締役専務執行役員総務部 人事部 人事総務部担当（現任） （重要な兼職の状況） 朝日生命保険㈱代表取締役専務執行役員 黒田精工㈱社外監査役 ㈱セーフティ社外監査役	なし
	【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】 井口泰広氏は、長年の金融機関における人事・リスク管理等の豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役会において、独立した立場から適正な助言・提言をいただいております。今後も当社の業務執行に対する監督・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 再任 社外 独立	高橋（たかはし） 千恵子（ちえこ） （1959年４月25日生）	1980年４月　第一生命保険㈱（現第一生命ホールディングス㈱）へ入社 2011年４月　第一生命保険㈱団体保障事業部部長 2013年４月　同社総合法人第四部長 2014年４月　同社補佐役兼公法人部長 2015年４月　同社執行役員公法人部長 2016年10月　第一生命保険㈱執行役員公法人部長 2018年４月　同社常務執行役員公法人部長 2020年３月　当社社外取締役（現任） 2021年４月　第一生命保険㈱常務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 第一生命保険㈱常務執行役員	なし
	【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】 高橋千恵子氏は、金融機関の営業の第一線での豊富な経験と、業務効率化やワークライフバランス等に関する幅広い知見を有し、取締役会において独立した立場から、適正な助言・提言をいただいております。今後も当社の業務執行に対する監督・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

(注) 1．取締役候補者井口泰広氏は、朝日生命保険㈱の代表取締役専務執行役員、黒田精工㈱の社外監査役、㈱セーフティの社外監査役を兼務しており、当社は朝日生命保険㈱との間に保険等の取引関係があります。黒田精工㈱、㈱セーフティとの間には特別な関係はありません。
2．取締役候補者高橋千恵子氏は、第一生命保険㈱の常務執行役員を兼務しており、当社は同社との間に保険等の取引関係があります。
3．他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4．土井全一、井口泰広、高橋千恵子の３氏は、社外取締役候補者であります。
5．高橋千恵子氏の戸籍上の氏名は、蓮沼千恵子であります。
6．土井全一氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。
7．井口泰広氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。
8．高橋千恵子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
9．土井全一、井口泰広、高橋千恵子の３氏と当社は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。３氏の再任が承認された場合は、当社は3氏との当該契約を継続する予定であります。
10．土井全一、井口泰広、高橋千恵子の３氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。３氏の再任が承認された場合は、当社は3氏を引続き独立役員とする予定であります。
11．当社は会社法第430条の3第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により、被保険者が負担することになる被保険者の業務行為に起因する被保険者への損害賠償請求により被保険者が被る損害を補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び監査役であります。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

＜ご参考＞

当社は企業価値向上のため、当社経営において重要と考えられる「企業経営」、「営業・マーケティング」、「生産・品質管理」、「財務・会計」、「リスクマネジメント」、「サステナビリティ」、「人材開発」、「IT・DX」の分野について十分な知識と経験を有する者で取締役会を構成することとしております。
第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成及びそのスキルマトリックスは次のとおりであります。

氏　名	企業経営	営業・ マーケティング	生産・ 品質管理	財務・ 会計	リスク マネジメント	サステナ ビリティ	人材開発	IT・DX
松本　彰	○	○					○	
小林正明	○			○	○			
井口弥光	○	○	○					
荻野　仁	○		○			○		
五十嵐瑛一					○	○		○
土井全一	○	○			○			
井口泰広	○				○		○	
高橋千恵子	○	○				○		

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役斎藤隆夫氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、取締役会の諮問機関として設置した指名委員会の答申を踏まえ、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において候補者を決定しております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
新任	黒澤（くろさわ）　浩信（ひろのぶ） （1964年5月14日生）	1983年４月　当社へ入社 2013年12月　札幌白洋舎㈱取締役総務部長 2017年12月　同社代表取締役社長 2022年４月　当社事業統括本部部長 2022年10月　監査役会付部長（現任）	100株
	【監査役候補者とした選任理由】 黒澤浩信氏は、当社連結子会社の代表取締役社長を務めるなど豊富な業務経験と、経理業務に係る知見を有しており、それらを業務執行の監査に活かしていただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。		

（注）１．監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により、被保険者が負担することになる被保険者の業務行為に起因する被保険者への損害賠償請求により被保険者が被る損害を補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び監査役であります。候補者が監査役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都大田区下丸子２丁目11番８号
当社本社ビル１階ホール
電話 03－5732－5111（代）

交　通　東急多摩川線　下丸子駅より徒歩約10分

※駅から会場周辺までの混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申しあげます。
※会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。